

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 振興課

## 介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

被災地における介護等のサポート拠点に係る取組（2）

計4枚（本紙を除く）

Vol.232

平成23年8月25日

厚生労働省老健局振興課

【 東日本大震災の被災地における介護等のサポート拠点に係る取り組みについて、情報提供いたします。】

【 貴関係団体に速やかに送信いただきますようよろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3985)

FAX：03-3503-7894

## 被災地における介護等のサポート拠点に係る取組（2） ～ 平田地区サポートセンター（岩手県釜石市） ～

厚生労働省では、東日本大震災の被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流などの総合的な機能を有する「サポート拠点」の設置・運営を推進しており、実際の取組事例を順次ご紹介しています。

今回（第2回）は、岩手県釜石市において開設された平田地区サポートセンターをご紹介します。

・・・・・・・・・・・・・・・・ サポート拠点の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・

### （1）基本情報

名称：平田地区サポートセンター  
開設場所：釜石市平田総合公園仮設住宅内（釜石市大字平田第5地割）  
開設日：平成23年8月10日  
（総合相談支援以外は8月末以降から開始予定）  
機能：総合相談支援、デイサービス、訪問介護、訪問看護、診療機能、生活支援サービス、地域交流

### 施設概要：

延床面積 317㎡

（構成）

集会室（133.17㎡）事務室（9.82㎡）、生活相談コーナー（5.39㎡）、診療室（24.67㎡）、厨房（18.75㎡）、多目的ルーム（19.77㎡）、浴室（一般、介助用）、便所（男女別、多目的及び子供用）、会議室

人員体制：生活支援員（介護福祉士、看護師）  
日中2名、夜間1名（今後拡充予定）

※ 地元の介護福祉士等を採用予定



写真（上）サポートセンター外観、（下）集会室

### （2）主な特色

（サポートセンターについて）

- 釜石市では、仮設住宅入居者の孤立や要介護度の悪化を防止するとともに、高齢者が気軽に訪れることのできる「居場所づくり」を目指し、「平田地区サポートセンター」を開設。
- 仮設住宅地の中心部に、総合相談、デイサービス、地域交流、診療機能等の機能を有する、総合的なサービス拠点として整備。
- 平田地区サポートセンターでは、ケアコールシステムを活用して24時間体制での見守りを支援。
- サポートセンターの運営主体は、民間事業者（株式会社ジャパンケアサービス東日本）。
- 総合相談支援においては、介護保険の申請方法、健康相談、高齢者等の見守

りに関する相談、仮設住宅の環境に関する相談等幅広く相談に応じている。

○ 釜石市において従来より、保健師等の職員を配置して保健・医療・福祉・生涯学習等に関するサービスを行う生活応援センターを設置しており、サポートセンターとの連携を図ることとしている。

#### (仮設住宅について)

○ この地区の仮設住宅は、東京大学高齢社会総合研究機構と岩手県立大学の提案を受け、高齢者の孤立防止や地域との交流に配慮した「コミュニティケア型」の仮設住宅を建設した。

○ 「コミュニティケア型」の仮設住宅では、

- ・ 居室を玄関向かい合わせに配置
- ・ テーブルやいすを並べて交流の場として使えるウッドデッキを配置

するなどの特徴があり、入居者同士が顔を合わせる機会が増えるよう工夫されている。

○ この地区の仮設住宅地には、サポートセンターのほか、

- ・ 仮設店舗（スーパー、小売店舗）
- ・ バス停、バス待合所
- ・ 子育てゾーン

などが配置される予定となっており、仮設住宅入居者の生活に資する機能を一体的に整備している。



(上) ウッドデッキイメージ

#### (3) 周辺の仮設住宅の状況

○ 釜石市平田総合公園仮設住宅

戸数 278戸

入居者数 580人（予定）

※ケアが必要な高齢者等について、他の仮設住宅からの転入も想定されている。

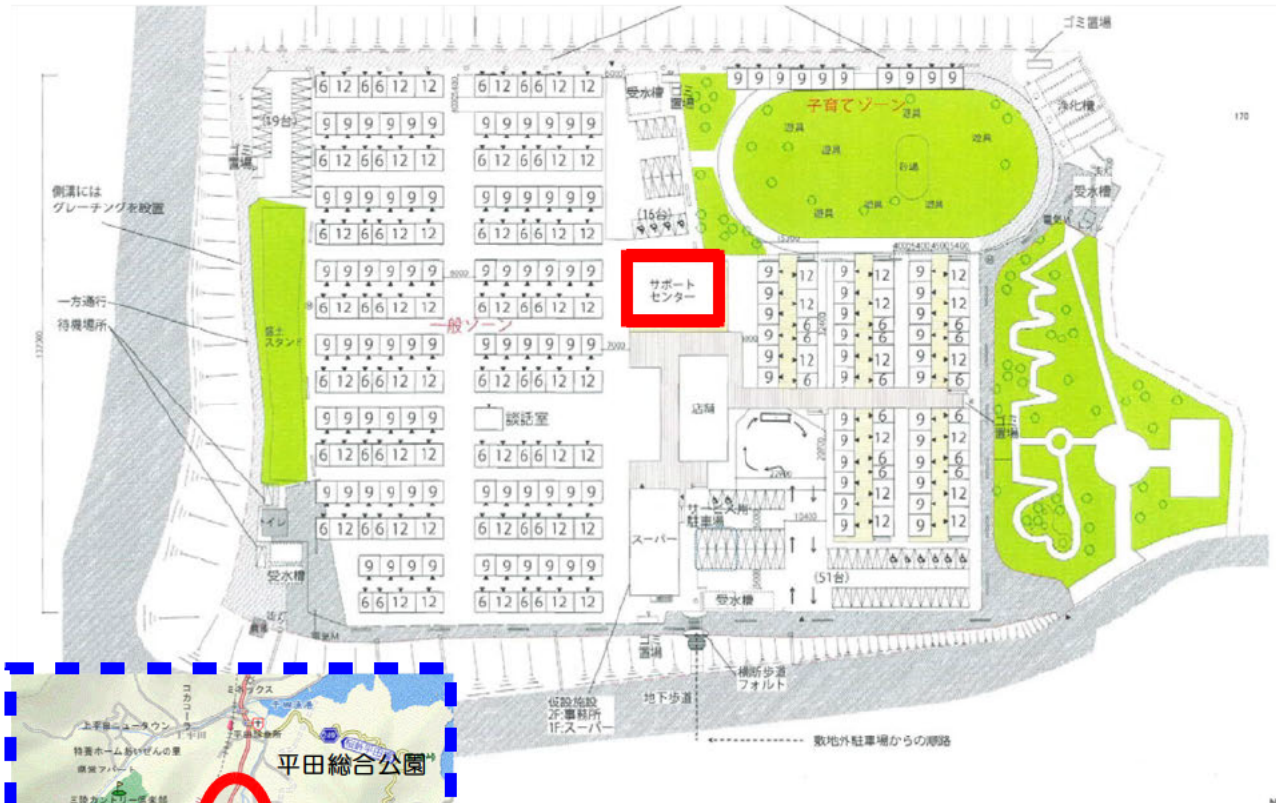
平田地区サポートセンターは、総合相談、介護サービス、診療機能、生活支援等の機能を有する総合的拠点として、平田総合公園仮設住宅地内に開設されました。

同地区では、東京大学社会総合研究機構及び岩手県立大学と連携し、仮設住宅地の設計段階から、サポートセンター等を一体的に整備することで、地域包括ケアの実現を目指した仮設住宅地が形成されています。

このように、仮設住宅地を1つの“まち”と捉え、一体的な整備を行うことで、仮設住宅入居者の方々への快適で安心した日常生活の提供に資するとともに、復興後のまちづくりを見据えた取組として、参考となる取組であると考えています。



### 平田地区仮設住宅地平面図



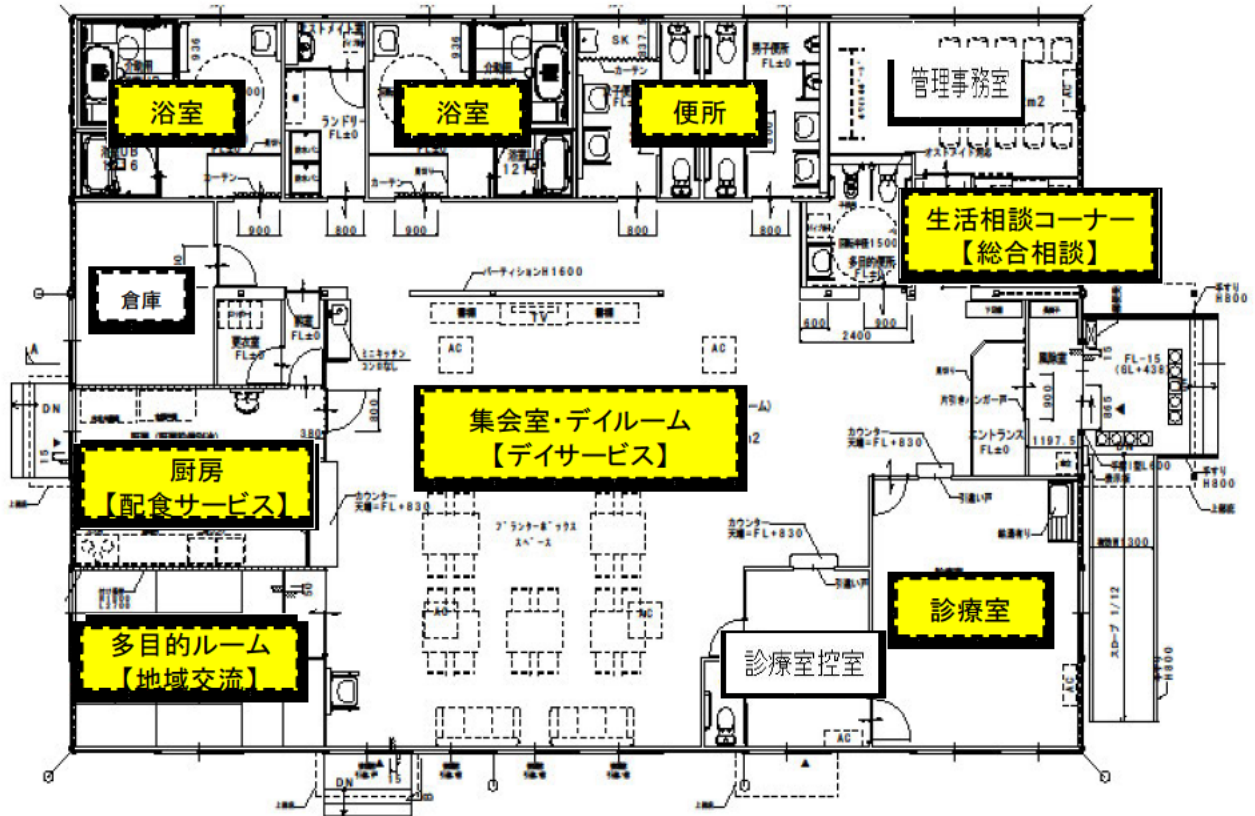
(左) 仮設住宅地全景  
 (右上) 一般ゾーンの仮設住宅  
 (右下) 子育てゾーン (公園一帯の広場)



(左) ケアゾーンの仮設住宅 (正面)



(右) ケアゾーンの仮設住宅



サポートセンター間取図

(写真・資料提供：東京大学高齢社会総合研究機構)